



【介護マーク】について

認知症の方などの介護は、他の人からみると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見をもたれることがあります。

そこで、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、静岡県において「介護マーク」が考案され、厚生労働省において全国的な周知・普及が図られています。

高松市においても、この「介護マーク」を周知し、外出先でこのマークを見かけたら、温かく見守ることができる環境を推進していきます。

～こんなときに利用（例）～

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
 - ・駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
 - ・男性介護者が女性用下着を購入するとき……………など
- ★障がいのある方を介護する方も「介護マーク」をご活用ください。

〈注意〉

- ・介護中であることを、周囲に理解してもらうこと以外には、決して利用しないでください。
- ・このマークは、公的・法的に認められている証明ではありません。

～使用方法～

チラシの介護マークを切り取り、名札ケースに入れて首から下げる等、周囲に見えるように提示してください。



〈お問い合わせ先〉

高松市地域包括支援センター「あんしんサポート」
☎ 087-839-2811
E-mail hokatsu@city.takamatsu.lg.jp